

令和2年度日本スポーツ協会公認水泳コーチ2養成講習会 開催要項

1. 目 的：

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会

公益社団法人日本水泳連盟

3. 主 管：公益財団法人福島県体育協会

一般社団法人福島県水泳連盟

4. 後 援：福島県(予定)

5. カリキュラム：

専門科目：40 時間以上（集合講習及び自宅学習）

※一般社団法人福島県水泳連盟が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

6. 実施方法（開催期日・会場）：

（1） 専門科目：集合講習会：以下の通り実施する。

- ① 令和2年10月31日（土）～11月 1日（日）本宮市民プール
本宮第一中体育館研修室
- ② 令和2年11月21日（土）～11月23日（月）本宮市民プール
本宮第一中体育館研修室

③ ※日程詳細については、別紙参照のこと。

7. 受 講 者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（1） 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) 」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ・その他（資格ごと）

※ 原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

（2） 受講者数：30名程度：申込者数が定員を大きく上回った場合は、福島県在住の受講者希望者を優先して受け付けることとする。

8. 受講申込：

(1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。
申込方法の詳細は、下記 URL または福島県体育協会ホームページを参照のこと。

■ <https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

(2) 受付期間：令和2年7月1日（水）～8月30日（日）

9. 受講料：専門科目： 11,000 円（税込み）

※お釣りの無いうように 11,000 円を持参し、講習会初日に会場受付で支払う。

※免除・資格審査料等については別に定める。

※共通科目の受講料は共通科目Ⅱ講習会で別途徴収する。

10. 受講有効期間：4 年間

11. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 指導者マイページから申し込み後実施団体で申込内容の確認を行う。

(2) 実施団体の確認後、JSP0 において最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。

12. 講習・試験の免除

既存資格及び JSP0 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

13. 検定試験・審査

専門科目：集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、公益財団法人日本水泳連盟において審査する。

※共通科目は別途実施する。

14. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ 2 として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ 2 として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSP0 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は 4 年間で 10,000 円（初回登録時のみ 13,000 円）とする。

※すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチ 2 以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSP0 又は JSP0 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

15. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為があったと認められた場合は、JSP0 指導者育成委員会又は公益財団法人福島県体育協会等で審査し受講が取り消される場合がある。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSP0 又は公益財団法人福島県体育協会等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSP0 又は公益財団法人福島県体育協会等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 又は公益財団法人福島県体育協会等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

連絡先：〒960-1242 福島県福島市大森本町14番地

一般社団法人 福島県水泳連盟競技

TEL:024-573-6253 (FAX:024-573-6253)

担当：一般社団法人福島県水泳連盟普及委員長 森 米吉

090-8612-1358(17時以降)

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSP0
Japan Sport Association